

一社一健康宣言事業実施状況について

全国健康保険協会 大分支部

背景

大支部の加入者一人当たり医療費は常に全国トップクラスで、医療費の適正化が当支部の喫緊の課題でした。

事業所においても、従業員が発病すると、生産性の低下につながるという健康経営の側面から、保険者としての効果的なフォローと事業所主体の健康増進に向けた協働した取り組み（コラボヘルス）として始まったのが「一社一健康宣言事業」です。

平成25年度より全国に先駆けて開始し、事業の見直しを行いながら、毎年度継続して実施しています。

大支部の一人当たり医療費の全国順位

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
総医療費	4位	6位	8位	8位	7位
入院	2位	3位	3位	3位	3位

目的

健康経営の推進を通じて、事業主・加入者のヘルスリテラシーの向上につなげ、医療費の適正化を図る。

事業主	健康経営意識の醸成を図り、職場ぐるみの健康づくりを推進
加入者	健康認識を高め健康増進を実践することで、医療費適正化を図る

一社一健康宣言事業に関する事業経過

年度	事業概要	結果
平成25年度	支部の移転統合 一社一健康宣言事業をパイロット事業としてスタート（H25.5） 生活習慣病予防健診WEB「クピオ」サービス開始（H25.7）	宣言事業所282社
平成26年度	大分県との連携協定締結 健康経営事業所認定制度創設（大分県）（H26.9）	宣言事業所365社
平成27年度	エントリー事業所数拡大に向けた勧奨を実施	宣言事業所501社
平成28年度	エントリー事業所数拡大に向けた勧奨を実施	宣言事業所824社 「優秀健康経営事業所」知事顕彰受賞 5社
平成29年度	健康経営実践に関する支援を外部に委託して実施 生活習慣病予防健診WEB「クピオ」サービス終了	宣言事業所1,073社 「優秀健康経営事業所」知事顕彰受賞 5社 （うち協会けんぽ加入事業所4社）
平成30年度	支部職員による訪問支援（サポート）を開始 スマホアプリ「おおいた歩得」の本格運用開始（大分県）	宣言事業所1,087社（H30.10.1現在） 「優秀健康経営事業所」知事顕彰受賞 4社 （うち協会けんぽ加入事業所2社）

概要（特徴）

中小企業の実態を踏まえ、「データヘルス」、「健康経営®」の二つの考え方を事業のエッセンスに取り入れた協会けんぽからの資源を提供することで、事業所の自主的な健康増進を促進しています。

①健康意識の改善と健康行動が可能な職場づくり

- ・ **事業主**の健康推進宣言による、健康重視の職場環境づくり
- ・ 健診データによる従業員・事業主の健康意識改善と行動変容（事業所健康診断シートの配布、健診結果の正しい理解の促進等）

②中小企業の実態に合わせた取り組みの工夫

- ・ 各種負担（コスト、労力、時間）に配慮した取り組み
- ・ 中小企業における取り組み事例の共有化

一社一健康宣言 エントリーシート

健康宣言の目的

健康宣言の範囲

健康宣言の公表

健康診断の結果	健康宣言の公表

期待できる効果

☑生産性の向上

- ・モチベーションの向上
- ・欠勤率の低下
- ・業務効率の向上

☑イメージアップ

- ・企業ブランド価値の向上
- ・対内的、対外的イメージの向上
- ・リクルート効果

☑リスクマネジメント

- ・事故の予防
- ・労災発生の予防

大分支部のサポート内容

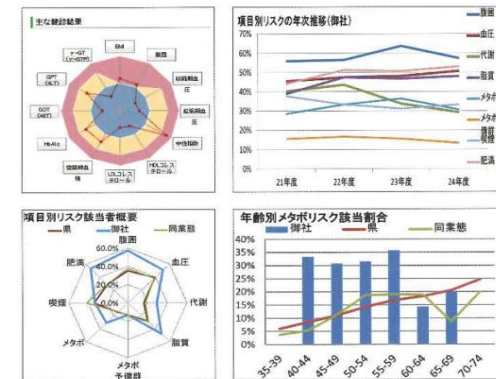
- ・ 宣言書、宣言事業所ステッカーの配布
- ・ 事業所の健康度を見える化した「事業所健康診断シート」の提供
- ・ 「健康経営サポートブック」の配布
- ・ 広報誌（一社一健康だより）やメルマガ等を通じた健康情報の提供
- ・ 訪問支援（訪問サポート）
- ・ 出張講座 等



社内へ健康宣言を行うための宣言書



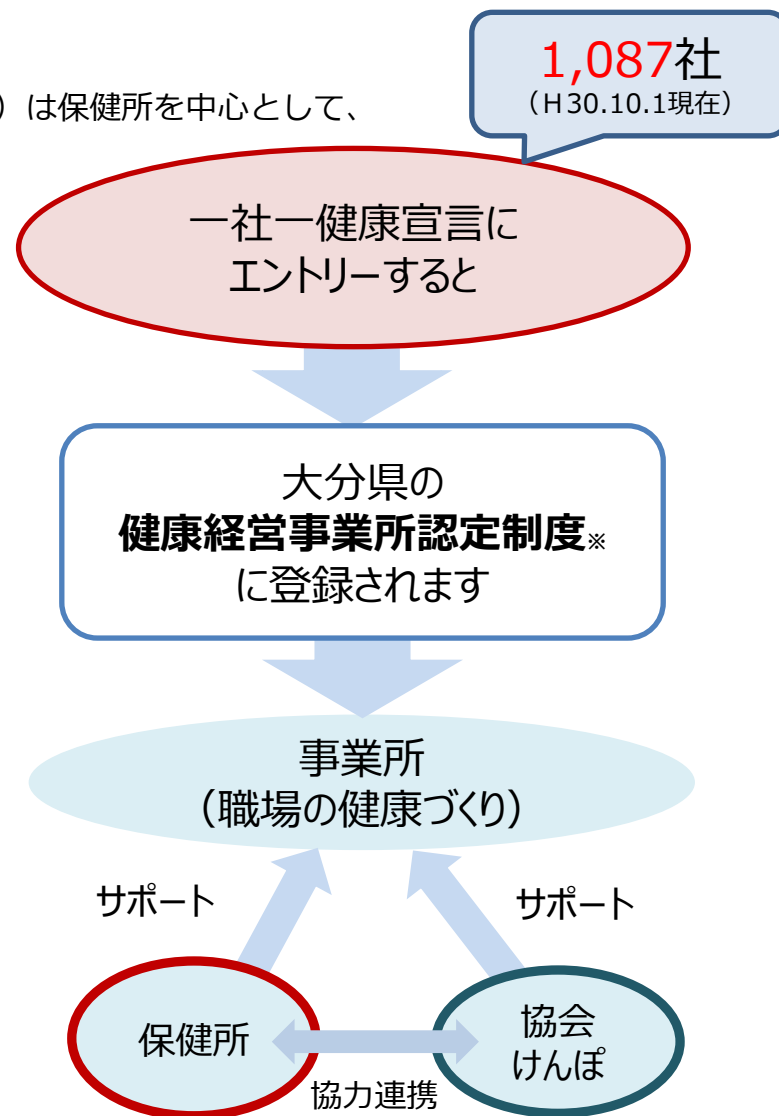
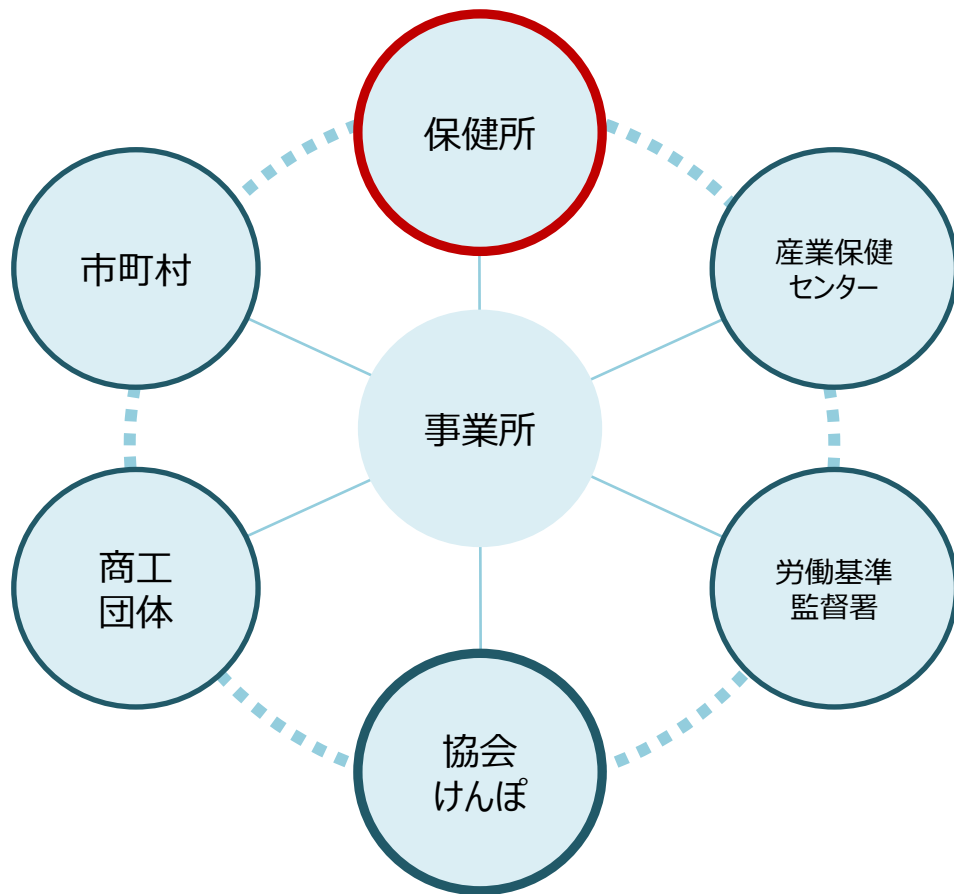
取り組みマニュアルとして活用できるサポートブック



社内の全体的な健康状態が把握できる健康診断シート（例）

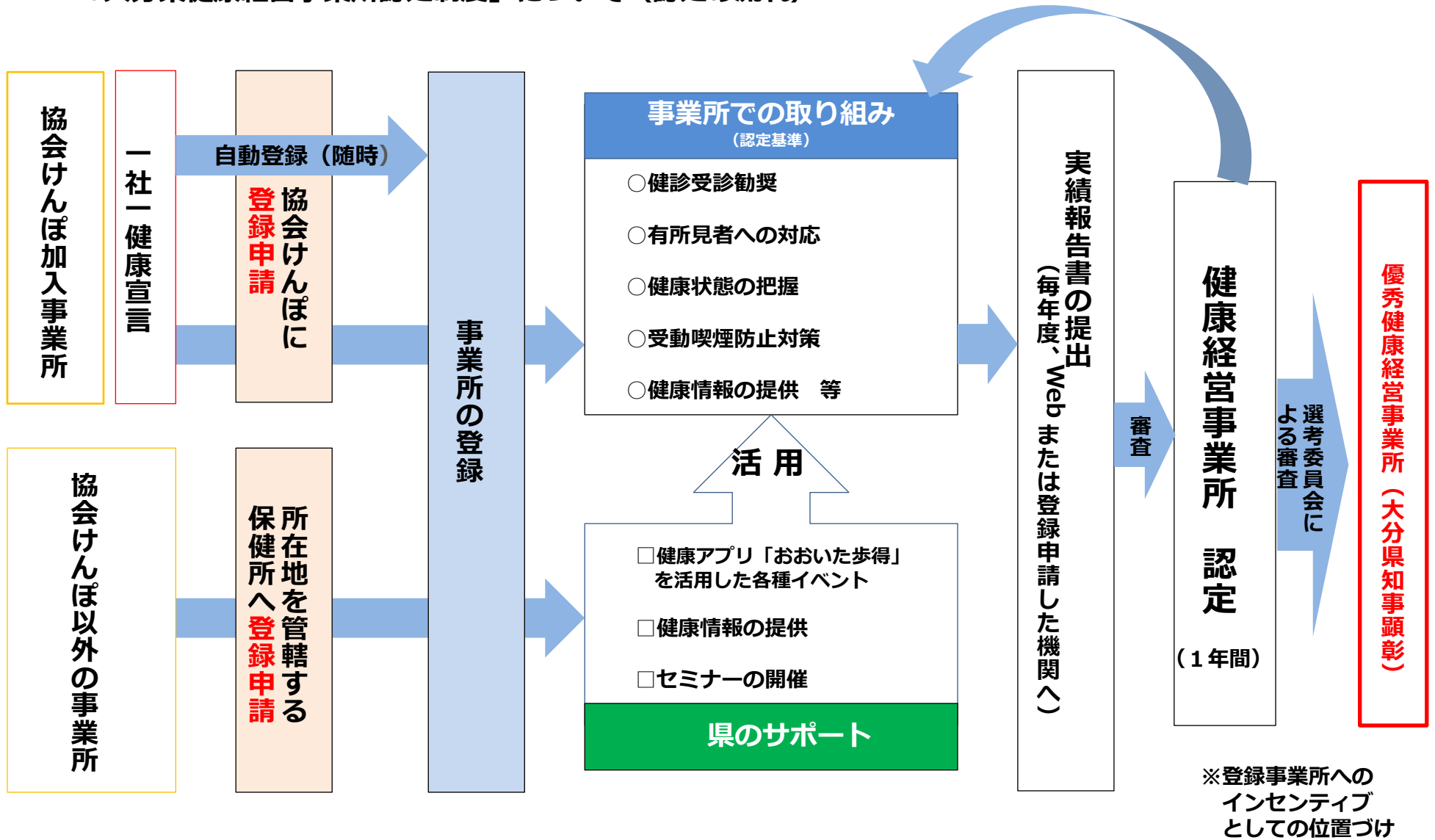
関係機関との連携

平成26年度大分県との連携協定を締結。各地域の職場の健康づくり（健康経営）は保健所を中心として、関係機関とともに支援・推進をしています。



※「健康経営事業所認定制度」については次ページ

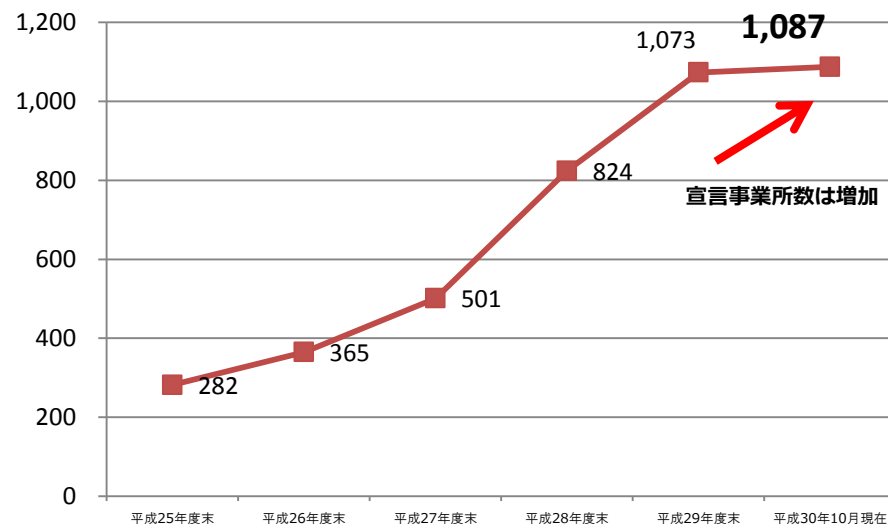
■ 「大分県健康経営事業所認定制度」について（認定の流れ）



一社一健康宣言事業所の推移

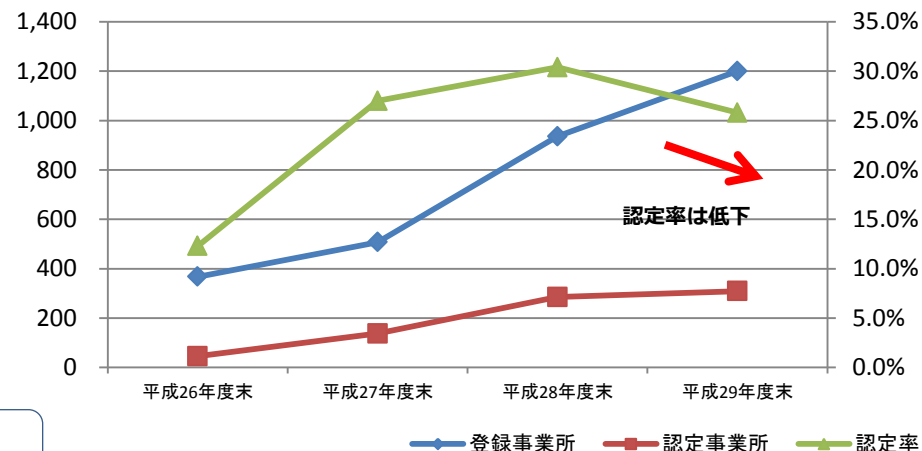
■ 一社一健康宣言事業所（協会けんぽ加入事業所）

平成25年度末	平成26年度末	平成27年度末	平成28年度末	平成29年度末	平成30年10月1日現在
282社	365社	501社	824社	1,073社	1,087社



■ 「大分県健康経営事業所認定制度」登録事業所数（協会けんぽ加入以外の事業所を含む県内事業所）

年度	平成26年度末	平成27年度末	平成28年度末	平成29年度末
登録事業所	367社	507社	936社	1,200社
認定事業所	45社	137社	285社	309社
認定率	12.3%	27.0%	30.4%	25.8%

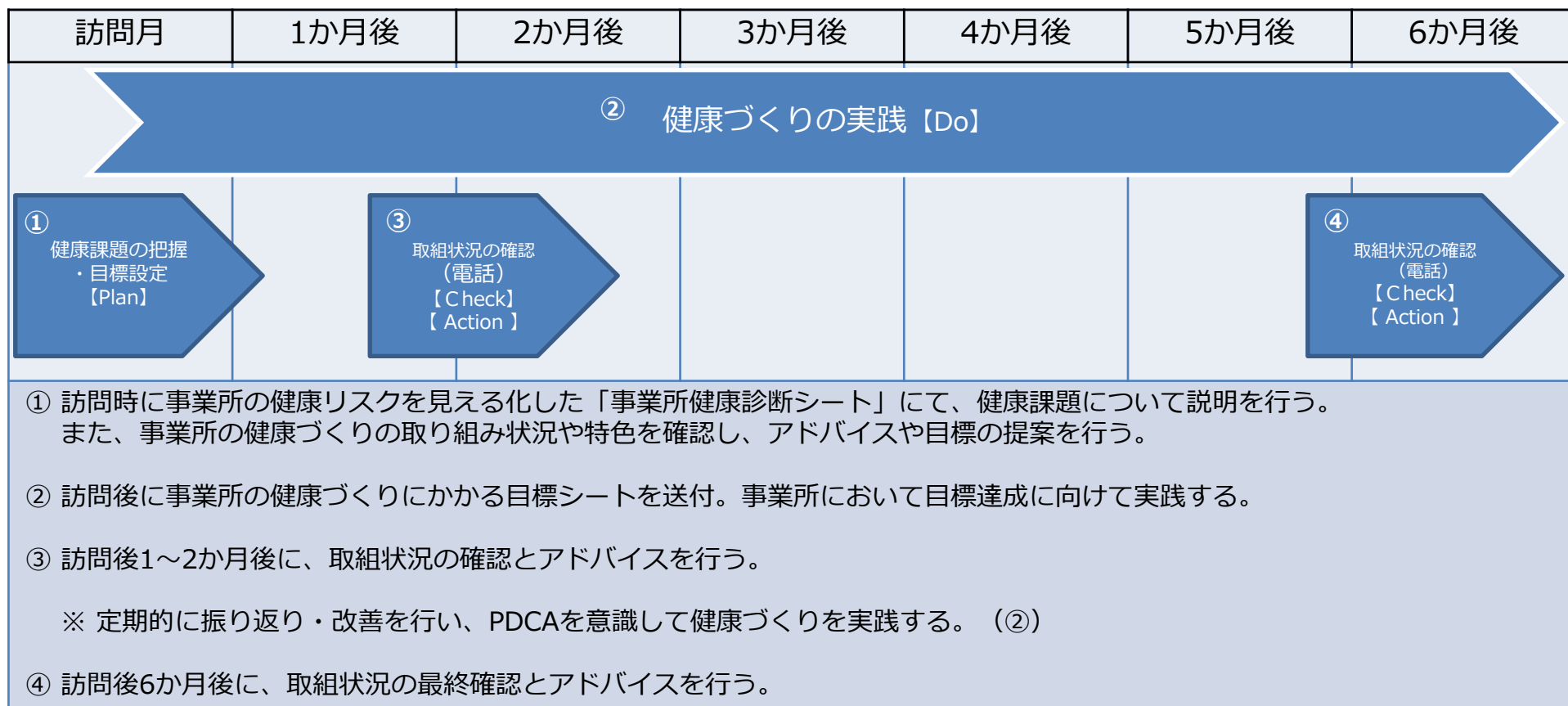


登録事業所数は年々増加しているものの、
認定率は低下傾向

平成30年度新規事業（訪問サポート）

一社一健康宣言事業所の皆様へのサポートの一環として、事業所訪問サポート（無料）を行っています。当協会の職員が事業所を訪問し、事業所様と一緒に職場の健康づくりの推進や健康経営事業所認定に向けたサポートを行い、健康経営のステップアップにつなげていただくことを目的としています。

■ サポートの流れ



■ 職場の健康づくりの取組み確認シート (見本)

職場の健康づくり取組み確認シート

目標シート

訪問時にお伺いした取組み状況を踏まえ、ステップアップのための目標を設定しました。
ご参考のうえ、目標達成に向けた取組みをお願いいたします。

事業所名

〇〇株式会社

質問	STEP1	STEP2	STEP3	STEP4	STEP5
① 従業員の健康を推進することを社内や社外へ宣言していますか 訪問時の取組み状況:「○」 目標:「●」(達成時期)	宣言していない	宣言しているが、ポスター掲示等、目に見える形ではしていない	一社一健康宣言事業所のポスターを掲示し、宣言している	STEP3に加え、朝礼、社内メール、社内報などでも周知している	STEP3・4に加え、企業理念や企業方針で示したり、ホームページ等で外部へ発信している
② 社内の健康リスクを把握していますか(例:事業所健康診断シートを活用、従業員の健診結果を集計、分析) 訪問時の取組み状況:「○」 目標:「●」(達成時期)	把握していない	注意が必要な人など、個人別には把握しているが、全体の傾向は把握していない	全体の傾向を把握している	STEP3に加え、全体の傾向を社内へ周知し啓発している	STEP3・4に加え、社内の健康リスクを改善するための対策を講じている ●(現状維持)
③ 従業員が定期健康診断を受診していますか 訪問時の取組み状況:「○」 目標:「●」(達成時期)	受診率20%未満	受診率20~59%	受診率60~79%	受診率80~99%	受診率100%
④ 要治療者や要精密検査の対象者に対して、医療機関の受診を勧めていますか 訪問時の取組み状況:「○」 目標:「●」(達成時期)	要治療者や要精密検査の対象者を把握していない	要治療者や要精密検査の対象者を把握しているが、受診は勧めていない	受診を勧めたが、受診したかどうかは確認していない(受診の有無は未確認)	勧めた後、受診有無を確認し、未受診者に再度受診を勧めた	STEP4に加え、受診し易くなるよう、受診日の業務シフト、業務内容を調整(配慮)している
⑤ 従業員(該当者のみ)に特定保健指導を受ける機会を与えていますか 訪問時の取組み状況:「○」 目標:「●」(達成時期)	機会を与えていない	該当者に面談について文書やメールで指導が利用できることを案内するのみ	STEP2に加え、指導を受けるよう声かけしている	STEP2・3に加え、指導が受け易くなるよう、業務シフトや業務内容を調整(配慮)している	STEP2・3・4に加え、指導中、指導後の生活習慣改善のサポートや助言を行っている

初回面談時に、事業所ご担当者様に現状をお聞きし、専門職(保健師等)から改善ポイント等を提案させていただきます。現状の把握と、目標(達成時期)が見える化することで、次のステップにつなげていただきやすくするねらいがあります。

一社一健康宣言事業とインセンティブ制度

協会けんぽでは、平成30年度から新たに「インセンティブ（報奨金）制度」を導入しています。この制度は、協会けんぽの加入者及び事業主の皆様の評価指標ごとの取組みに応じて、インセンティブ（報奨金）を付与し、それを「健康保険料率」に反映させるものです。今年度より実施しております支部職員による訪問サポートでは、インセンティブ制度の評価指標にも重点を置きつつ、エントリー事業所様の健康増進、ジェネリック医薬品の使用促進に努めてまいります。

◆ 健康診断の実施

受診率100%の達成、健康状態の把握

◆ 特定保健指導

保健師のサポートによる生活習慣改善

◆ 受動喫煙防止対策

現状把握と分析、具体的な対策の決定

◆ 検査・治療の推奨

精密検査や治療が必要な方への早期受診の声掛け

◆ 事業所ぐるみの健康増進

健康情報の周知や健康イベントへの参加

◆ ジェネリック医薬品の周知、使用促進

社内周知、ジェネリック医薬品希望シールの配布

インセンティブ制度にかかる評価指標の向上

- ① 特定健診等の受診率
- ② 特定保健指導の実施率
- ③ 特定保健指導対象者の減少率
- ④ 医療機関への受診勧奨を受けた要治療者の医療機関受診率
- ⑤ 後発医薬品の使用割合